多摩都市モノレール

第１期中期経営計画 2018～2021

2018(平成 30)年 6 月

多摩都市モノレール株式会社
Tokyo Tama Intercity Monorail Co.,Ltd.

はじめに

多摩都市モノレールは、本年 11 月に開業 20 周年を迎えます。
1998 年 11 月にⅠ期区間として立川北～上北台間を開業し、2000 年１月にはⅡ期区間として多摩センター～立川北間を開業して、現在の 16 ㎞の路線となり、多摩地域を南北に結ぶ市民の足としてその役割を果たしてきました。今日では、多摩地域に密着した公共交通機関として多くのお客様にご利用いただき、年間の輸送人員は５千万人を超え、日本で一番輸送人員の多いモノレールになっています。

当社の経営は、開業から 10 年間は初期投資に係る膨大な借入金返済の負担に苦しみ、資金ショートの危機に直面するなど経営危機の時代でした。2008 年に転機となる経営安定化計画を策定し、東京都や沿線自治体、関係金融機関からの追加出資や借入金リスケジュール等の支援措置を受け、経営危機を脱しました。その後は 2012 年に策定した中期経営計画を着実に実行するなど、収支バランスに留意した経営に努め、昨年度まで 10 期連続で黒字を確保し、経営再建を確かなものにしました。

今後当社は、これまでの経営再建から軸足を移し、一層の経営改革に取り組みながら、自立と持続的成長を目指す新しいステージに進んでいく必要があります。安全の確保やお客様サービスの向上に関わる投資をこれまで以上に積極的に進めるとともに、進展する沿線開発を契機とした地域や地元企業との積極的な連携を図るなど、沿線地域とのつながりも一層深めて、地域とともに持続的に発展していける会社を作っていかなければなりません。

しかし一方で、当社の経営を取り巻く状況は決して楽観視できるものではありません。開業 20 周年を迎え運行に係る施設・設備等の老朽化が進んでいることや多摩地域の人口が 2020 年にピークを迎え人口減少社会の到来が見込まれることなど、経営環境は厳しさを増していくと考えられます。

このような状況を踏まえ、当社は新しいステージに向けて 2017 年３月に「経営理念」を定め、同年６月には経営理念に基づき今後概ね 10 年間に実現を目指す主要な目標を「長期経営方針」として示しました。そして今回、長期経営方針の対象期間のうち最初の４年間を対象として、当社が取り組むべき具体的な施策を示した「多摩都市モノレール第１期中期経営計画 2018～2021」を策定しました。

当社は、この計画を全社一丸となって確実に実行することにより、長期的に安定し自立的で持続的な経営を可能とする礎を築いていきます。今後も、皆さまに必要とされる公共交通機関としてその使命や役割を積極的に果たし、多摩地域の発展に貢献してまいります。

目　　次

Ⅰ　経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　長期経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅲ　経営の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅳ　中期経営計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅴ　第１期中期経営計画の目標と主な取組

　１　安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

　２　お客様サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

　３　沿線地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

　４　経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

Ⅵ　収支試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

＜参考資料＞

　経営計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

　長期経営方針（全文）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

Ⅰ　経営理念

私たちは多摩をつなぐモノレール事業者として、
安全を最優先にお客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現し、
多摩地域の魅力と活力の向上に貢献します。
そのため、地域との連携を深め、
全社一丸となって自立的で持続的な経営を目指します。

経営理念は、モノレール事業者としての責務や当社が多摩の地域と地域をつなぐ公共交通機関であることを踏まえ、会社がいつの時代においても実現を目指すべき使命や目的等をお客様や株主などステークホルダーの皆さまへお示ししたものです。

また、当社においては、長期経営方針や中期経営計画等の根幹として社員がいつも心にとめ、事業展開の原点としています。

Ⅱ　長期経営方針

昨年度に策定した長期経営方針は、経営理念を踏まえ、当社が今後概ね 10 年間に実現を目指す４点の主要な目標（１ 安全の確保、２ お客様サービスの向上、３ 沿線地域との連携、４ 経営基盤の強化） を経営方針として示しています。

（※長期経営方針全文：参考資料 P. 23 参照）

Ⅲ　経営の現状

１　前中期経営計画における取組

2012(平成 24)年度に策定した前中期経営計画に基づいて、安定的な経営の継続と持続的な発展のため、以下に示す施策を実施し、経営再建を確かなものにしました。

（１）安全・安心の徹底

安全を統括する「安全管理推進室」を設置し、運輸安全マネジメント制度に基づくＰＤＣＡサイクルによる取組を着実に実行し、安全管理体制の強化に努めました。また、経年劣化した設備の更新や安全性を高める取組を実施しました。この結果、開業以来の無事故運転を継続しています。

【主な成果】

安全管理体制の強化、異常時訓練の実施、可動式安全柵の更新、電力管理システムの更新、停電時隣接駅への運行を可能とする電力貯蔵装置の設置、車両とホームの隙間解消、雪害対策、インフラ施設の大規模修繕　等

異常時訓練

（２）お客様サービスの向上

お客様のニーズに合った情報を多様な手段で迅速に提供したほか、駅や車両の利便性向上に努めました。

【主な成果】

公式ホームページのリニューアル及びツイッターの開始、沿線情報誌「たまもの」による地域情報の発信、タブレット端末による駅案内体制の強化、駅構内へのミニコンビニ導入、だれでもトイレの自動ドア化、立飛駅改良事業（新改札口設置）、車両のロングシート化　等

公式ホームページ

（３）更なる増客増収

沿線にある自然や歴史、文化など多くの魅力を活用した企画乗車券の販売促進やイベントの実施などにより、増客増収に努めました。

【主な成果】

乗車券と沿線施設利用券がセットになった多摩モノレールセット券の販売促進、イベント列車の充実、車両基地見学会「多摩モノまつり」の実施　等

車両基地見学会「多摩モノまつり」

（４）継続的な経費節減

輸送の安全性とお客様の利便性の確保を大前提としつつ、健全経営の条件ともいえる経費節減の取組を進めました。

【主な成果】

駅施設や車内における照明のＬＥＤ化、インフラ施設とインフラ外施設の一体的補修、ＶＶＶＦインバータ制御装置のベクトル化、複数年契約の実施や提案型契約の有効活用といった契約手法の工夫　等

（５）人材の育成・活用

ＯＪＴや研修の充実、自己啓発の促進などにより人材の育成・活用を図るとともに、民鉄等経験者から固有社員へ、鉄道員としての知識・技能・技術の継承を進めました。

この結果、固有社員の管理職が誕生するなど、会社業務の主体を固有社員が担う体制に着実に移行しています。

【主な成果】

人材育成方針の策定及びそれに基づく研修の実施、資格取得制度の整備、列車検査業務等の技術力継承、固有社員の管理職登用　等

（６）社員の意識改革

真に社会に貢献する会社を目指し、法令遵守にとどまらない広義のコンプライアンスの意識を全社的に醸成することに加え、会社の将来を担う固有社員の自律的な行動を促す取り組みを進めました。現在では固有社員が各種プロジェクトチームの核となり、諸課題の解決や将来を見据えた計画の策定に積極的に参画するなど、社員の意識改革が着実に進んでいます。

【主な成果】

コンプライアンスの推進月間の取組強化、表彰制度の改正による意欲向上　等

２　前中期経営計画期間中の経営実績

（１）堅調な伸びを続ける輸送人員と運輸収入

輸送人員（一日平均乗車人員）は、全線開業後の 2000（平成 12）年度は約 8 万人でしたが、沿線開発の進展や増客増収の取組が効果を発揮し、堅調な伸びを続けており、2017（平成 29）年度は 142,498 人となり、過去最高を更新しました。

また、運輸収入は、消費税率引き上げ等の影響を受けたこともありましたが、輸送人員の伸びに支えられ順調に増加し、2017（平成 29）年度は約 85 億円となり、同様に過去最高を記録しました。

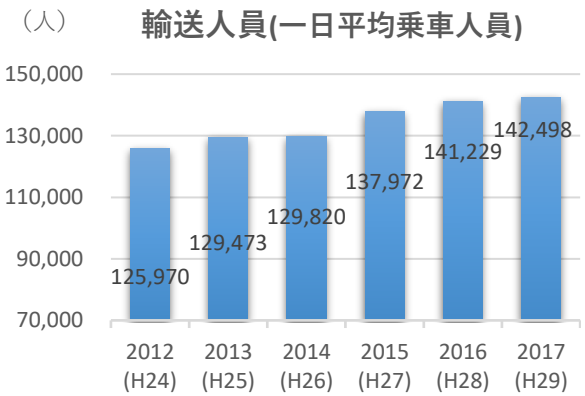

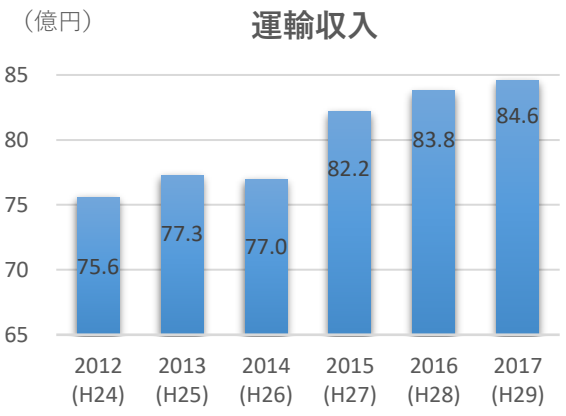

（２）黒字決算の継続による安定的な経営

損益収支は、2008（平成 20）年度に策定された経営安定化計画に基づき、財務の抜本的改善を図る支援策が講じられたことや、増収や経費節減の継続的な取組を実施したことにより、10 期連続で経常利益と当期純利益を確保しました。

この結果、経営安定化計画前に約 870 億円あった借入金残高は、2017（平成 29）年度末には約 370 億円にまで減少しました。

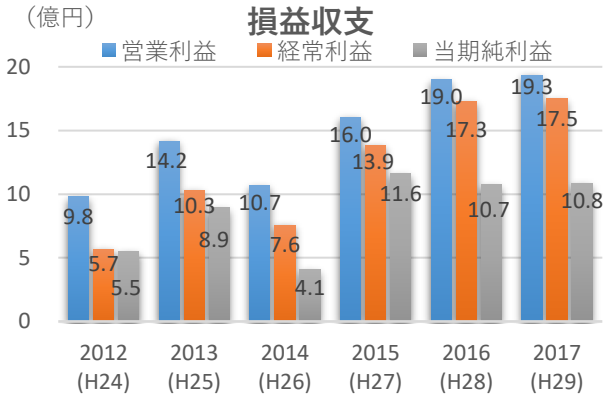

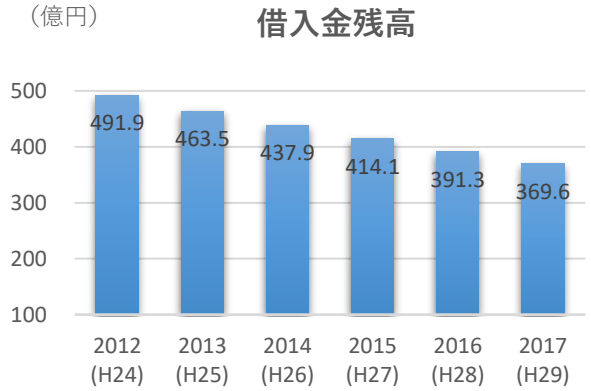

Ⅳ　中期経営計画の位置づけ

１　計画策定の背景

当社は、2008（平成 20）年度に策定した経営安定化計画策定以降、毎年度黒字を計上し再建が軌道に乗りました。今後は、会社の自立と持続的成長を目指す新しいステージに進む必要があります。

また、前中期経営計画の期間が 2018（平成 30）年度までとなっていることから、その先を見据えた新たな中期経営計画を策定することといたしました。

２　計画の性格

中期経営計画は、昨年度に策定した長期経営方針に即して、中期的に取り組む具体的な事業を計画としてまとめたものです。

３　計画の期間

長期経営方針は、開業 30 周年となる 2028 年頃までの概ね 10 年間を対象期間としており、中期経営計画は、その期間を３～４年ずつ３期に分けて策定します。

今回は、第１期中期経営計画として 2018 年度から多摩地域の人口ピーク及び東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた 2021 年度までの４年間を対象期間として策定しました。

計画の期間内では、会社の自立と持続的成長を目指す第一歩としての礎を築くとともに、多摩地域の人口減少や東京オリンピック・パラリンピック後の社会状況の変化等にも対応していくために既存価値の枠にとどまらない新たな価値の創造を目指します。

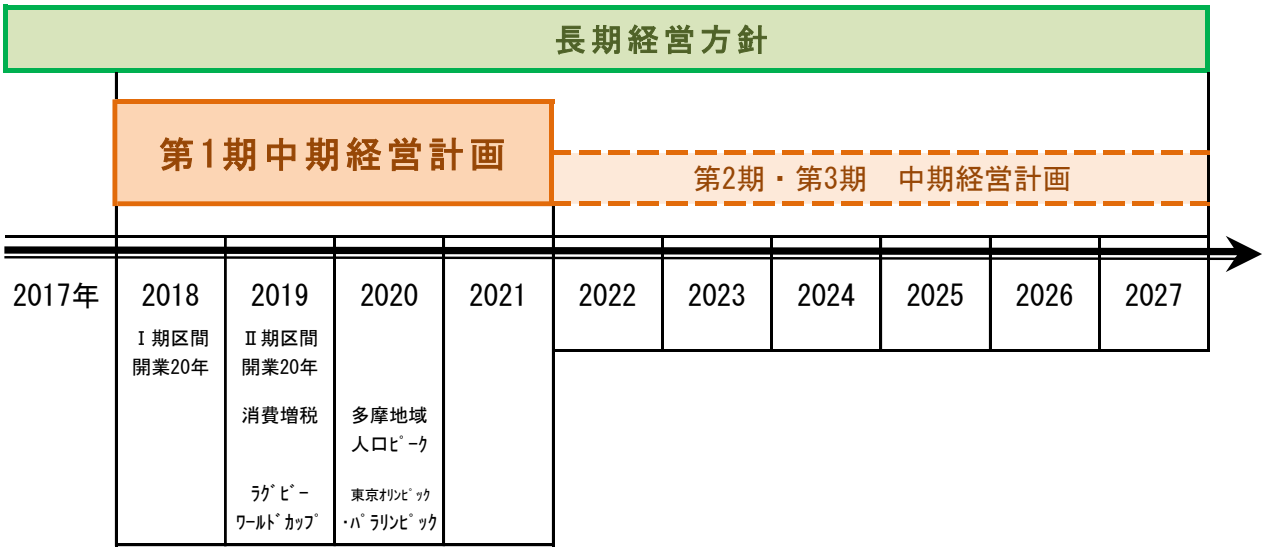

4　第１期中期経営計画における４つの目標

第１期中期経営計画は、上述の経営の現状や前中期経営計画の取組成果、更に人口減少社会の到来が見込まれるなど経営環境の変化を踏まえ、長期経営方針で示した４つの目標に沿って取組を展開することとしました。

目標	取組内容
１　安全の確保	（１）　安全管理体制の充実・強化 （２）　施設や車両の安全性の確保・向上
２　お客様サービスの向上	（１）　お客様の使いやすさを大切にするダイヤの実現 （２）　快適で便利な環境の整備
３　沿線地域との連携	（１）　多摩モノレールのブランドづくり （２）　沿線地域の活性化に寄与するための取組
４　経営基盤の強化	（１）　自立した財務基盤の確立 （２）　将来を担う人材の育成と組織の強化 （３）　更なる未来を見据えた取組

Ⅴ　第１期中期経営計画の目標と主な取組

１　安全の確保

交通事業者にとって最大の使命である「輸送の安全」の確保及び更なる安全性の向上に向けて、安全管理体制を一層強化するとともに必要な修繕や設備投資を計画的に進めていきます。

（１）安全管理体制の充実・強化

① 安全管理体制の継続的改善

運輸安全マネジメント制度に基づくＰＤＣＡサイクルによる取組を着実に実行して、安全管理体制を継続的に改善し、多摩モノレールの安全性を一層向上させます。

※運輸安全マネジメント制度

国土交通省が導入した制度。運輸事業者が安全管理体制を構築して、自主的かつ積極的に取組を推進するとともに、ＰＤＣＡサイクルにより継続的に改善することで、輸送の安全性向上を図ることが求められています。

【主な取組】

・安全重点施策の策定と実施

安全に関して重点的に取り組むべき事項を定めた安全重点施策を毎年度策定し、着実に実施していきます。

また、得られた成果や課題は、次年度の施策に反映させます。

	2018	2019	2020	2021
安全重点施策	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

・事故の芽、ヒヤリハット情報の収集と活用

社員向けリーフレット

事故を未然に防止するため、事故が起こる前の予兆の段階である事故の芽（気づき）やヒヤリハット情報の収集を強化し、必要な対策を講じていくとともに、各種情報の共有化を促進し、社員一人ひとりの安全意識を高めていきます。

	2018	2019	2020	2021
情報収集強化	→ 継	続	取	組

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

・「輸送の安全を考える日」の取組の実施

2015(平成27)年9月3日に発生した駅間での車両ドア開扉事象の教訓を生かし、「安全最優先」の徹底を継続していくために、9月3日を「輸送の安全を考える日」として定めています。今後もこの教訓を風化させないために、全社員参加の研修をはじめとした取組を実施していきます。

	2018	2019	2020	2021
輸送の安全取組	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

「輸送の安全を考える日研修」グループ討議

② 異常時対応力の強化

自然災害や事故等が発生した場合におけるお客様の安全を確保するための初動や早期復旧、事業継続への対応力の強化を図ります。

【主な取組】

・異常時訓練の実施

運転事故、自然災害、大規模停電、更にはテロ等を想定し、各部署が連携してお客様救出や情報展開、復旧作業などにあたる総合異常時訓練を毎年実施します。

	2018	2019	2020	2021
異常時訓練	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

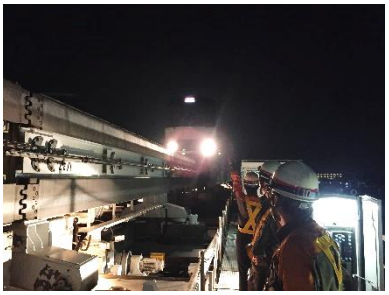

分岐器故障復旧訓練

お客様救出訓練

・危機管理体制の再整備

大規模地震に対する最新の知見やテロの脅威などの社会情勢の変化を踏まえ、災害や事故対応に関する規程類、対応マニュアル及び事業継続計画（ＢＣＰ）を再整備し、異常時の備えを強化します。

	2018	2019	2020	2021
規程類	★ 完 了			
ＢＣＰ	☆ 修正作業	★ 完 了		

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

・運行状況など情報発信の強化

列車の遅延や運休など運行状況の情報を迅速かつ分かりやすくお客様に提供できるようにします。

車内では、列車無線の更新により車内案内表示器に運行状況などの情報を発信します。

また、無人駅では改札付近に表示装置（デジタルサイネージ）を設置し、分かりやすい情報を発信します。

	2018	2019	2020	2021
車内運行情報	★ 完 了			
無人駅運行情報	☆ 試験運用	★ 完 了		

車内案内表示器イメージ

無人駅表示装置設置イメージ

（２）施設や車両の安全性の確保・向上

① 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施

事業の基盤となる軌道・駅施設や電力・信号通信設備、車両等について、適切な保守管理と計画的な更新を行うことにより、事故・障害等を未然に防止し安全運行を継続していきます。

【主な取組】

・インフラ施設の大規模修繕工事の実施

2017（平成 29）～2018（平成 30）年度で実施している点検結果を踏まえ、最新の健全度評価に基づき計画を見直し、東京都と協議しながら駅舎の修繕、鋼軌道桁の塗装、支柱の補修、分岐器・昇降機の更新などを実施していきます。

	2018	2019	2020	2021
大規模修繕	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

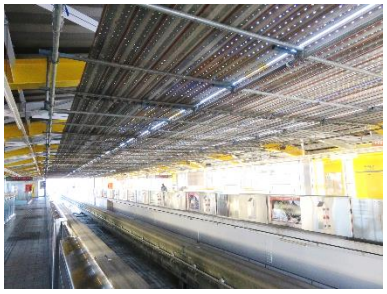

駅舎塗装工事

エスカレータ更新工事

分岐器更新工事

・運行管理システムの更新

2016(平成 28)年度より進めている運行管理システムの更新を完了させます。これにより開業以来使用してきた設備が更新され、列車遅延時における迅速な運転整理やダイヤ復旧が可能となります。

	2018	2019	2020	2021
運行管理システム	★ 完 了			

また、ＡＴＯ制御部を一体の設備としたことにより、より信頼性の高いシステムとなります。

※運行管理システム

運輸指令業務の効率化を図るためのシステムであり、列車の運行表示、ダイヤ管理、運行異常監視及び駅における行先案内表示や自動放送などの一括管理・自動制御を行っています。

運行管理システム①

運行管理システム②

・ＡＴＣ/ＴＤ装置（信号保安設備）の更新

開業以来使用しているＡＴＣ/ＴＤ装置の更新を順次進め、信頼性や保安度の向上を図ります。

また、今後の輸送改善が図れるように設備全体の見直しを実施します。

	2018	2019	2020	2021
ATC/TD	☆ 検 討	☆ 検 討	★ 一部完了	★ 一部完了

2022完了予定

※ＡＴＣ／ＴＤ装置

ＡＴＣは自動列車制御装置（Automatic Train Control）、ＴＤは列車検知（Train Detector）の略称であり、軌道に敷設したループ線と車上間との信号の送受信により、モノレールの列車位置を検知し、ブレーキを自動的に制御することで安全な運転速度を保つための装置です。

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

・車両設備の更新

2018(平成 30)年度より車体の大規模修繕を実施します。経年劣化したパンタグラフから分岐している車体床下の高圧配線や車両間を接続している高圧ジャンパー線を更新して、信頼性の向上を図ります。

	2018	2019	2020	2021
車両設備	1編成	4編成	4編成	4編成

2022:3編成予定

車体修繕イメージ

高圧配線

車両間の高圧ジャンパー線

② 更なる安全性向上のための施設づくり

お客様に信頼され喜ばれる交通サービスを実現するため、施設の安全性を更に高めていきます。技術動向を的確にとらえ、自然災害や事故に対してより強く、ヒューマンエラーの防止にも役立つ施設づくりを進めていきます。

【主な取組】

・支柱や軌道桁の安全性強化

軌道桁を支えるコンクリート支柱のひび割れなどの補修を行い、劣化の進行を遅らせるとともに、コンクリート片落下による事故を未然に防ぎます。

	2018	2019	2020	2021
支柱･軌道桁補修	毎	年	実	施

また、コンクリート軌道桁の長寿命化など、より一層の安全性強化に向けて検討を行っていきます。

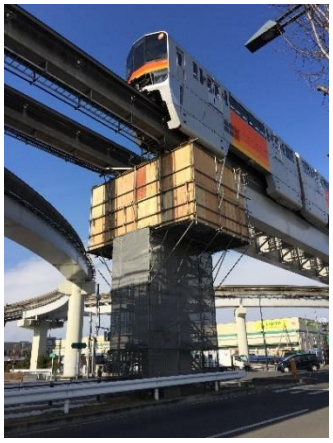

剥落防止対策工事

・通信用ＵＰＳ設備（無停電電源装置）の更新

停電等で電力の供給が絶たれた場合でも、運行管理や通信が一定時間使用可能となるようＵＰＳ設備を更新します。リチウムイオン電池の仕様等、設備の性能やメンテナンスコストも意識し、異常時の安全性や信頼性を高めていきます。

	2018	2019	2020	2021
ＵＰＳ	★ 一部完了	★ 完　了		

・ホームモニターの更新

駅での列車出発時に運転士がお客様の安全を確認するためのホームモニターを更新します。運転士の取扱いを考慮してより見やすく改善し、ヒューマンエラーの防止と安全性の向上を図ります。

	2018	2019	2020	2021
ホーム モニター	★ 完　了			

ホームモニター

・高圧配電線の更新

全線の駅設備や分岐器、信号設備に電力を供給するための重要設備である高圧配電線の更新を順次進めていきます。ケーブルの接続方法の見直しや接続箇所数の削減により信頼性の向上を図ります。

	2018	2019	2020	2021
高圧配電線	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

高圧配電線

高圧配電線接続部

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

２　お客様サービスの向上

お客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現するために、お客様の視点に立ち期待に応えるサービスを充実させ、より多くのお客様にご利用いただくことで、更なるサービス向上を可能にする好循環を作り出していきます。

（１）お客様の使いやすさを大切にするダイヤの実現

引き続き定時性を保ったモノレールの運行を実現するとともに、生活スタイルの変化や他社線ダイヤの動向なども踏まえながらダイヤの見直しに積極的に取り組みます。

【主な取組】

・本格的なダイヤ改正

2018 年度中に開業以来初めてとなる本格的なダイヤ改正を目指します。これにより、乗車人員の大幅な増加に伴う通勤・通学時間帯の遅延解消や初電車の繰り上げ、終電車の繰り下げなど多様化するニーズに対応し、一層の利便性向上を図ります。

	2018	2019	2020	2021
ダイヤ改正	☆ 予定			

・より利便性の高いダイヤの追求

上記ダイヤ改正以降も、様々な工夫や技術的な検討を行い、スピードアップの可能性等についても研究しながら、より利便性の高いダイヤの追求を継続的に行っていきます。

	2018	2019	2020	2021
ダイヤの追求		→ 継続取組		

☆ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。
☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。
→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

（２）快適で便利な環境の整備

① 快適な移動空間の創出

駅舎のリニューアルを推進することにより、様々な機能を付加した明るく清潔感のある駅構内の実現を図るとともに、車内環境や設備の改善による車内の快適性の向上に努めていきます。

【主な取組】

・駅舎改修

お客様サービスの向上、更なるバリアフリーの推進を図るため、トイレの和式便器を洋式便器にするほか、オストメイト対応設備の新設などリニューアルを行うとともに、省エネ化を図るため、駅舎照明のＬＥＤ化などを順次実施します。

	2018	2019	2020	2021
駅舎改修	★ 順	★ 次	★ 改	★ 修

2023完了予定

特に、他社線との接続駅（多摩センター、高幡不動、立川南、立川北、玉川上水）は、地域の特色を踏まえた総合的な改修を行うことにより、お客様が愛着を持てる沿線ブランドの形成に寄与します。

駅舎リニューアルイメージ

トイレリニューアルイメージ

・駅施設の利便性向上

多くの方々に利用される駅づくりを進めるため、駅構内におけるサービスについて、ＡＴＭの設置や宅配便ロッカーを拡充します。

	2018	2019	2020	2021
駅施設利便性向上	★ ＡＴＭ	☆ 宅配便ロッカー拡充等	☆	☆

宅配便ロッカー

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

・車両設備の更新

車内の快適性を向上させるため、空調設備を増設するとともに窓ガラスをＵＶカット熱線吸収ガラスに変更します。これにより、快適な車内温度の実現を図ります。

また、放送装置の音質改善を実施するほか、車内案内表示器の改修により情報提供を充実させます。

	2018	2019	2020	2021
車両設備	★ 1編成	★ 4編成	★ 4編成	★ 4編成

2022:3編成予定

② 接遇・案内サービスの充実

いつでも安心してモノレールをご利用いただけるように、駅における接遇の向上や多言語による案内表記、各種情報提供など分かりやすい案内サービスを充実させます。

【主な取組】

・係員の接遇レベルの向上

お客様に対してより親切・丁寧で分かりやすく、適切なご案内ができるよう計画的で継続的な接遇教育により係員の接遇レベルの向上を図ります。

	2018	2019	2020	2021
接遇レベル向上	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

接遇研修

・無人駅における案内サービスの改善

有人駅より遠隔で行っている案内体制の見直しや駅業務の一部委託化などについて検討し、無人駅の案内サービス改善の施策を実施していきます。

	2018	2019	2020	2021
案内サービス改善	☆ 検討	★ 実施	→ 継続取組	

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

・分かりやすい案内表記の実現

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、さらに増加が見込まれる訪日外国人をはじめ、誰にでも分かりやすい案内表記を実現するため、駅や車内での多言語表記を２か国語から４か国語にし、駅ナンバリングを実施します。

	2018	2019	2020	2021
駅案内表記（ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ、多言語）	★ 順次	★ 実施		
車内案内表示器	★ 完了			

TT01	多摩センター	TT11	立川南
TT02	松が谷	TT12	立川北
TT03	大塚・帝京大学	TT13	高松
TT04	中央大学・明星大学	TT14	立飛
TT05	多摩動物公園	TT15	泉体育館
TT06	程久保	TT16	砂川七番
TT07	高幡不動	TT17	玉川上水
TT08	万願寺	TT18	桜街道
TT09	甲州街道	TT19	上北台
TT10	柴崎体育館		

案内表示イメージ

・Ｗｅｂサイトを活用した多様な情報提供

運行情報や沿線情報など、よりお客様に見やすく便利に活用していただくために、ホームページのリニューアルを実施します。

また、新たなＳＮＳやアプリの導入について検討し、情報提供を更に充実させていきます。

	2018	2019	2020	2021
情報提供	☆ 検討	★ HPﾘﾆｭｰｱﾙ	☆ SNS等検討	☆

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

３　沿線地域との連携

東京都の推計によると多摩地域の人口は2020年にピークを迎えると見込まれています。人口減少社会においても沿線地域とともに持続的に発展し、身近な存在で愛着を持ち続けてもらうことが可能となるよう、当社のブランドづくりを進めるとともに、イベントなどを通じて地域の魅力や活力を向上させ、沿線地域の価値向上に貢献していきます。

（１）多摩モノレールのブランドづくり

ブランドづくりを通じて、多摩モノレールと沿線地域の価値を高め、定住人口や交流人口の増加にも貢献し、多摩の地域と地域とを結ぶ公共交通機関としての存在意義を一層確かなものとしていきます。

【主な取組】

・ブランディング戦略の展開

	2018	2019	2020	2021
ﾌﾞﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ戦略	★ 策　定	→ 取　組		

モノレールや沿線地域の強みなど特性を活かして価値向上を図るブランディング戦略を策定します。この取組に基づき、安全の確保やお客様サービスの向上、沿線地域との連携などの取組を推進し、ファンを増やすとともに沿線地域に愛されるモノレールの実現を目指します。

・開業20周年記念事業の実施

	2018	2019	2020	2021
記念事業	★ イベント等取組	★		

当社のⅠ期（立川北～上北台）開業20周年となる本年11月27日から、Ⅱ期（多摩センター～立川北）開業20周年となる2020年1月10日の間、開業20周年記念事業を実施します。日頃ご利用いただいているお客様や沿線地域の皆様に謝意を表すイベント等を開催するとともに、沿線地域との連携を一層深める取組を実施します。

第Ⅰ期(立川北～上北台)開業(1998.11)

第Ⅱ期(多摩センター～立川北)開業(2000.1)

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

（２）沿線地域の活性化に寄与するための取組

① 多摩モノレールの特性を活かした地域の賑わい創出への貢献

駅や車両、運営基地等を活用したイベントにおいて、沿線自治体、各種関係機関等から協力を得るなど、多摩モノレールのファンづくりを進めるとともに、沿線地域の賑わい創出に貢献していきます。

【主な取組】

・駅や車両、運営基地等を活用した各種イベントの開催

車両基地見学会「多摩モノまつり」やイベント列車等、各種イベントを開催し、沿線地域の賑わい創出や多摩モノレールのファンづくりを進めていきます。

	2018	2019	2020	2021
イベント	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

車両基地見学会「多摩モノまつり」

ビール列車

② 沿線自治体、各種関係機関等と協働した取組

沿線地域の活性化を図るために、沿線の集客施設のＰＲや観光資源の掘り起こしなど、沿線自治体、各種関係機関等多様な主体との連携を強化し、協働した取組を実施していきます。

【主な取組】

・沿線自治体や沿線に立地する企業等との連携

沿線自治体や沿線に立地する特色のある企業、地域に根差した団体と連携し、地域における催しのＰＲや企画乗車券などのタイアップを実施することで、地域の活性化に貢献していきます。

	2018	2019	2020	2021
自治体、各種関係機関との連携	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

さらに、沿線自治体はじめ各種関係機関と意見交換などを行うことで、より沿線地域の声を活かした新たな連携の可能性についても検討していきます。

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

４　経営基盤の強化

当社が将来にわたり、地域の公共交通機関としての使命を果たしていくために、自立的で持続的な経営を実現します。

このため、長期的に安定し、持続的成長を可能とする自立した財務基盤を確立するとともに、将来を見据えた人づくりと組織の強化に取り組みます。

（１）自立した財務基盤の確立

① 安定した収益の確保

人口減少社会においても輸送人員の維持・拡大を図り、運輸収入を確保するとともに、付帯事業についても様々な工夫により増収を図っていきます。

【主な取組】

・安定した運輸収入の確保

安全の取組やお客様サービスの向上、沿線地域との連携などを通して、輸送人員の維持・拡大を図り、安定した運輸収入の確保を継続していきます。

	2018	2019	2020	2021
運輸収入の確保	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

・付帯事業の着実な増収

店舗や自動販売機等の駅構内営業、広告事業、グッズ販売等の付帯事業について、着実な増収を図っていきます。

また、既存事業の枠にとどまらない新たな収入の可能性についても検討していきます。

	2018	2019	2020	2021
付帯事業の増収	★ 順	★ 次	★ 実	★ 施

・お客様満足度の向上及び利用促進に向けた調査の実施

モノレールを利用していただいているお客様からの評価やニーズについて調査し、お客様満足度を向上させるための取組に反映していきます。

また、新たなお客様の需要を掘り起こすための調査を実施し、モノレールの利用促進につなげていきます。

	2018	2019	2020	2021
各種調査	★ 利用促進	★ 満足度		★ 満足度

★　年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆　上記のうち検討や施工等を表しています。

→　年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

② 健全な財務体質づくり

長期的に安定し、自立した財務基盤を確立していくために、収支バランスに留意した計画的かつ効果的な財務戦略を目指すとともに、健全な財務体質づくりに努めます。

【主な取組】

・財務戦略の強化と進捗管理の徹底

経営安定化計画に基づく関係自治体への長期借入金の返済等や本格化する設備投資に適切に対応しつつ、安定した利益を引き続き確保していきます。このため、財務分析の実施など財務戦略を強化するとともに、設備投資や収支の進捗管理を徹底していきます。

	2018	2019	2020	2021
財務戦略の強化	★ 毎	★ 年	★ 実	★ 施

（２）将来を担う人材の育成と組織の強化

① 社員を活かす制度・環境の整備

固有社員が会社経営の中核を担う時代に入った今、今後の自立的経営を確かなものとしていくため、人事制度の再構築や働きやすい職場づくりに取り組みます。

【主な取組】

・人事制度の再構築

事業環境の変化を踏まえ、現行の人事制度を見直します。評価制度や等級制度の一体的な見直しなど、社員一人ひとりの能力や意欲が最大限に発揮され、やりがいが感じられる人事制度を構築します。

	2018	2019	2020	2021
新人事制度	☆ 検 討	☆ 検 討	★ 開 始	

・働きやすい職場づくり

多様な人材の受け入れ、ワークライフバランスを取り入れた働き方、社員の能力・スキルに合わせた教育研修をはじめとした人材育成や執務スペースの改修等、ハード、ソフト両面から職場環境を改善し、働きやすい職場づくりを進めます。

	2018	2019	2020	2021
環境整備（ソフト面）	☆ 検 討	★ 開 始		
駅務室改修（ハード面）	★ 順	★ 次	★ 改	★ 修
本社棟改修（ハード面）	☆ 改 修 検 討		☆	☆ 施 工

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。

☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。

→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

② 機能的な会社組織の構築

会社の実態にあった機能的で効果的な組織体制の在り方について検討し、組織を再編します。

【主な取組】

・組織体制の再編

多様化するニーズや環境の変化等を踏まえ、現在の課・係体制を見直すとともに、安全性や技術力の更なる向上のために組織の再編整備を実施します。これにより、新たな課題へ適切に対応できる組織体制を構築します。

	2018	2019	2020	2021
組織体制再編	☆ 検討	★ 開始		

（３）更なる未来を見据えた取組

第１期中期経営計画では、計画期間の先の将来に実施されると考えられる事業に対しても必要な取組を行っていきます。

【主な取組】

・モノレールの延伸への対応

現在、東京都を中心に検討がなされている延伸については、その状況をふまえつつ、東京都において事業化が決定された場合は、当社として必要な取組を行っていきます。

★ 年度単位で取組内容が完了する項目を表しています。
☆ 上記のうち検討や施工等を表しています。
→ 年度を跨ぎ取組内容を継続していく項目を表しています。

Ⅵ　収支試算

○損益収支

単位：億円

	2018	2019	2020	2021
営業収益	86	87	87	87
運輸収入	84	85	85	85
運輸雑収	2	2	2	2
営業費	79	70	70	70
うち人件費	16	16	17	17
うち減価償却費	24	25	24	22
営業利益	7	17	17	17
経常利益	6	15	16	16
当期純利益	4	10	11	11

○設備投資

単位：億円

	2018	2019	2020	2021
設備投資	34	30	13	27

主な設備投資項目

2018 年度	運行管理システム、列車無線、車両空調設備増設、駅舎改修
2019 年度	通信用ＵＰＳ設備、車両設備、駅舎改修
2020 年度	ＡＴＣ／ＴＤ装置（信号保安設備）、車両設備、駅舎改修
2021 年度	ＡＴＣ／ＴＤ装置（信号保安設備）、車両設備、駅舎改修

経営計画の体系

＜経営計画体系図＞

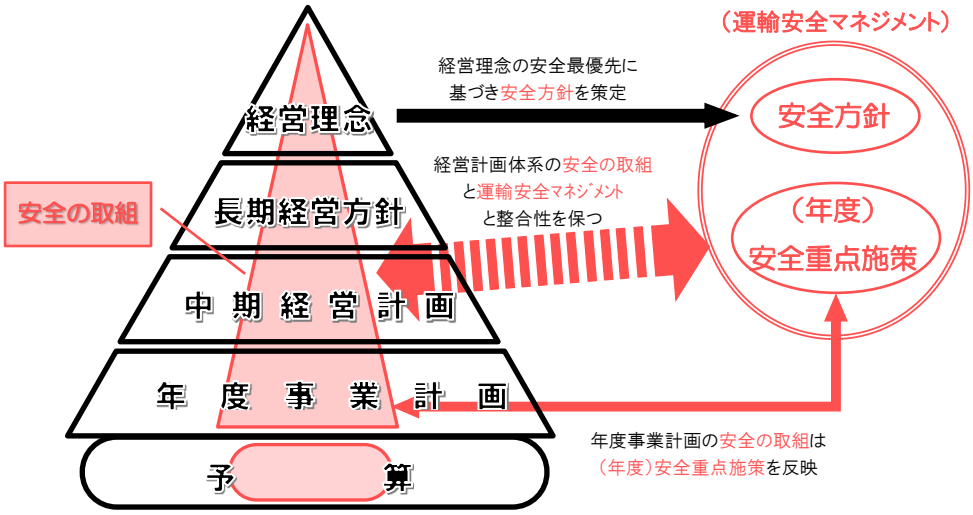

＜経営計画体系図＞

当社が目指すべき使命や目的を実現する経営の体系は、経営理念を頂点に位置付け、上位から長期経営方針、中期経営計画、年度事業計画と予算より構成しています。

なお、鉄軌道事業者にとって、経営と安全は車の両輪であることから、運輸安全マネジメント制度における安全方針と安全重点施策も関連性を明確にするため一体的に表しています。

＜運輸安全マネジメント＞

運輸安全マネジメント制度に基づき、経営トップから現場まで一丸となって、いわゆる「ＰＤＣＡサイクル」の考え方を取り入れた形で安全管理体制を構築し、その継続的改善を行っていく取組です。運輸安全マネジメントによる取組は、常に経営計画体系の中で安全の取組との整合を図っていきます。

長期経営方針

長期経営方針は、経営理念を踏まえ、現在から 2028(平成 40)年頃までの概ね 10 年間に当社が実現を目指す４点の主要な目標を経営方針として示すものです。今後はこの長期経営方針に即し、中期的に取り組む具体的な事業を中期経営計画として取りまとめ、その達成に向け全社一丸となって事業を展開することにより、当社の使命を確実に果たすとともに、将来に向けた発展の礎を築いていきます。

１　安全の確保

輸送の安全は、交通事業者にとって最大の使命です。安全対策には終わりがなく、より安全な運行を目指して、不断の努力を続けていかなければなりません。また、安全を確保するための努力を続けることが、お客様からの信頼につながり、経営理念に即した交通サービスの実現へとつながります。

そのため、安全最優先の取組を更に高めていくとともに、ハード・ソフト両面からの安全の確保に向けた施策を進めて行く必要があります。

（１）安全管理体制の充実・強化

① 安全管理体制の継続的改善

安全最優先を徹底していくために、安全に対するこれまでの経験を活かすとともに、運輸安全マネジメント制度に基づく PDCA サイクルによる取組を着実に実行して、安全管理体制を継続的に改善し、多摩モノレールの安全性を一層向上させます。

そのため、毎年度定める安全重点施策に基づく取組を着実に実施していくとともに、事故・不具合・事故の芽（気付き）及びヒヤリハット等の情報収集・分析を強化し、ヒューマンエラーや事故を防止するための仕組みや対策につなげていきます。

② 異常時対応力の強化

自然災害や事故、更にはテロ等に対して実効性のある予防策を講じるとともに、万一これらが生じた場合におけるお客様の安全を確保するための初動対応や早期復旧、事業継続への対応力を向上させます。また、輸送障害等に対しても安全最優先を前提として、できる限り迅速なダイヤ復旧に努めます。

そのため、事業継続計画や規程類・対応マニュアル等を見直すとともに、実践的かつ組織横断的な訓練を関係機関とも連携しながら継続的に実施することなどにより、危機管理能力や異常時対応力の強化を図ります。

（２）施設や車両の安全性の確保・向上

① 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施

安全運行の基盤となる軌道･駅施設や電力･信号通信設備､車両等を適切な保守管理及び計画的な更新を行うことにより、常に健全な状態に保ち、事故･障害等を未然に防止します。

そのため、定期的な検査や点検に基づき、適時適切に保守管理を行うとともに、より有効性・合理性の高い検査手法・保守手法を検討し改善していきます。また、経年や使用頻度、劣化状況等を的確に把握し、予防保全の観点から計画的かつ着実に更新工事を進めていきます。

② 更なる安全性向上のための施設づくり

お客様に信頼され喜ばれる交通サービスを実現するためには、施設や車両の安全性をより高めていくことが不可欠です。

そのため、様々な事例や技術動向を的確にとらえ、自然災害や事故に対してより強く、復旧性の高い施設・車両づくりを目指します。また、事故の大きな要因となりうるヒューマンエラーについても、ソフト面の対策とともに、エラーそのものを少なくする、あるいはエラーが事故につながらないようなハード面での対策を強化し、更なる安全性の向上を図ります。

２　お客様サービスの向上

お客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現するためには、お客様の視点に立ち期待に応えるサービスを充実させ、より多くのお客様にご利用いただくことで、今後の人口減少時代にあっても良好な経営を維持し、更なるサービス向上を可能にするという好循環を作り出すことが重要です。

そのため、多種多様化するお客様のニーズを的確にとらえ、利用状況や外部環境の変化にも十分配慮しながらお客様サービスの向上策を多面的に検討し、実施していく必要があります。

（１）お客様の使いやすさを大切にするダイヤの実現

お客様にとって使いやすいダイヤを提供し、定時性を保ったモノレールの運行を実現することは重要なお客様サービスといえますが、厳しい経営が続いたことや人員、システム、機材の制約などもあり、当社ではこれまで本格的なダイヤ改正は行われておりません。

そのため、今後は現在進めている運行に関するシステムの更新を機として、生活スタイルの変化や他社線ダイヤの動向なども踏まえながら、お客様に使いやすいと感じていただけるダイヤの見直しに積極的に取り組みます。また、沿線のイベントや行事等に合わせた臨時列車についても機動的な運行を図っていきます。

さらに、より利便性の高いダイヤを追求するため、様々な工夫や技術的な検討を進めていきます。

（２）快適で便利な環境の整備

① 快適な移動空間の創出

お客様の誰もがいつでも気持ちよくモノレールをご利用いただけるように、子育て世代、高齢者、障害者等に十分配慮しながら、駅構内や車内における快適な移動空間を創出します。

そのため、駅舎における更なるバリアフリー化や現代的ニーズを踏まえたトイレのリニューアルなどを推進することにより、様々な機能を付加した明るく清潔感のある駅構内の実現を図るとともに、車内環境や設備の改善による車内の快適性の向上に努めていきます。

② 接遇・案内サービスの充実

お客様の誰もがいつでも安心してモノレールをご利用いただけるように、親しみやすい接遇を実践するとともに、分かりやすい案内サービスを充実させます。

そのため、お客様に接する社員の真心のこもった接遇力の向上を図るとともに、無人駅における案内サービスの改善や訪日外国人に向けた多言語による案内表記、異常時における各種情報提供などにより、多様な案内情報を正確、迅速に提供していきます。

③ 多摩モノレールならではのサービスの充実

駅空間の有効活用や情報発信の充実などにより、顧客ニーズに合わせた多様で特色あるサービスを提供し、お客様や地域の皆様との結びつきを更に深めることで、より多くの方々に利用していただく取組を進めます。

そのため、これまでの物販や企画券などの更なる充実に加え、生活サービス、情報通信、物流など交通事業にとどまらない幅広い業態のサービスや技術の動向にも目を配りつつ、多摩モノレールならではの便利で魅力的なサービスの開発・提供に努めます。

３　沿線地域との連携

東京都の推計によると多摩地域の人口は 2020 年にピークを迎えると見込まれています。こうした人口動向を受け、東京都は多摩地域において、公共交通などを活かした駅を中心とする機能集積を図り、環境負荷の少ない効率的な職住近接のまちづくりを積極的に展開し、集約型地域構造の実現を目指すとしています。

そのため、当社もその一翼を担い、地域とともに持続的な発展が可能となるよう、今後は、沿線地域との連携を一層強化し、地域の価値を向上させ、定住人口だけでなく来訪者などの交流人口の増加にも寄与する必要があります。

（１）多摩モノレールのブランドづくり

多摩モノレールとその沿線の価値を高め、地域を結ぶ交通機関としての存在意義を一層確かなものとしていきます。

そのため、安全の確保やお客様サービスの向上に向けた取組を続けていくことにより、お客様から信頼され喜ばれる交通機関としてのイメージを定着させていきます。

さらに、モノレールや沿線の強みなど特殊性を活かした取組やイメージ戦略、積極的な広報活動を行うことにより、「モノレールを使いたい」、「沿線に住みたい」と思われるような多摩モノレールとその沿線のブランドづくりを進めていきます。

（２）沿線地域の活性化に寄与するための取組

① 多摩モノレールの特性を活かした地域の賑わい創出への貢献

多摩モノレールは、整備された道路の上空を高架軌道で運行するため、一般の鉄道とは構造的にも景観的にもまったく異なる特色ある交通機関であり、多摩のシンボルともなっています。

そのため、駅や車両、運営基地等を活用した多彩な工夫を凝らしたイベントを地域と連携して開催することや、沿線自治体、大学、企業などが実施するイベント等に対して交通事業者の立場から積極的に連携を図ることなどにより、地域の空を駆け抜ける特色ある身近な交通機関として、多摩モノレールのファンを増やし、地域の賑わい創出に貢献していきます。

② 沿線自治体、各種関係機関等と協働した取組

多摩モノレールの沿線には、独自の歴史や文化を有する自治体をはじめ、特色ある教育研究機関や文化交流施設、多様な業種業態の企業、各種の活動を展開する団体などが数多く立地しています。沿線地域の活性化を図るためには、これらの多様な主体による連携した取組が効果的です。

そのため、当社としてもこうした多様な主体との連携を強化し、協働して多摩モノレールとその沿線地域ならではの地域に根差した取組を検討して沿線地域の活性化へ寄与していきます。

４　経営基盤の強化

当社は、2008（平成 20）年度に開業時の重い初期投資負担などのため資金ショートの危機に直面しました。このため、関係機関から経営安定化計画に基づく支援を受けて経営の安定化を図り、それ以降連続 9 期黒字決算を続けるに至りました。

当社が将来にわたって、経営理念に掲げる地域の公共交通機関としての使命を果たしていくためには、より一層の経営基盤の強化を図ることにより、コンプライアンスの確保や環境への配慮など企業としての社会的責任にも十分留意しながら、自立的かつ持続的な経営を実現しなければなりません。

そのため、経営安定化計画の支援スキームに基づく資金需要に確実に対応するとともに、財務体質の更なる改善や当社の将来を担う人材育成、機能的な組織構築などを着実に進めて行く必要があります。

（１）自立した財務基盤の確立

① 安定した収益の確保

当社が今後も安定的で持続的な経営を続けるには、少子高齢化や人口減少が見込まれる状況下でも、輸送人員の維持・拡大を図り、運輸収入を確保するとともに、付帯事業による運輸雑収の増加を図る必要があります。

そのため、安全を最優先としつつお客様サービスの向上と地域との連携を強化して、沿線自治体などとともに地域の活性化を促し定住人口、就業・就学人口、交流人口の増加を図り、輸送人員の維持・拡大を目指します。

さらに、広告や駅構内営業等の様々な工夫による付帯事業収入の増加を目指すとともに、既存事業の枠にとどまらない新たな収入の可能性についても検討を行い、将来にわたる安定した収益の確保に努めます。

② 健全な財務体質づくり

今後、経営安定化計画に基づく関係自治体への無利子借入金の返済などを確実に対応しつつ、引き続き安定した経常利益の確保を図ることにより、自立した経営基盤の確立につなげていきます。

そのため、計画的かつ効果的な財務戦略を策定して健全な財務体質づくりに努めます。さらに、全社一丸となってコスト削減や費用対効果等を意識した取組に努めます。

（２）将来を担う人材の育成と組織の強化

① 社員を活かす制度・環境の整備

固有社員が会社経営の中核を担う時代に入った今、今後の自立的な経営をより確かなものにするためには、会社の運営を担う人材を継続的に確保し、自ら考え自ら改革していく気概を持った社員を育成することが重要な鍵となります。

そのため、多様な人材の受入れやキャリア形成の研修、ワークライフバランスを取り入れた働き方等を進め、やりがいや働きやすさが感じられる人事制度及び職場環境を整備します。

② 機能的な会社組織の構築

現在の組織の枠組みは、安全管理推進室など一部を除けば、全線開業後に見直しを行ったものが継承されていますが、今後はこれまでの知識と経験を活かして、会社の規模にあった機能的で効果的な会社組織を構築します。

そのため、現場業務及び本社業務に関する業務執行方法や組織の在り方等について検討していきます。

（３）更なる未来を見据えた取組

あらゆる事業において、将来を見通し、たゆまぬ努力を続けていくことはもとより、長期経営方針で想定している概ね 10 年間の事業としては生じないが、確実にその先に実施されると考えられる事業に対しても先行的な取組を行うことにより、未来を見据えた経営に努めます。

さらに、前例踏襲ではなく、技術革新を的確に捉えるとともに新たな価値を創造することにより、更なる発展と躍進に努めます。